

「『日本再興戦略』改訂2015」  
KPIの進捗、及び施策の実行状況について

---

平成 27年 12月

**農林水産省**

# 目次

①～②総論（農政改革の進捗状況）、農業分野のK P I 一覧

③ K P I「B」評価の現状分析・今後の対応方針（担い手農地8割、法人経営体、米の生産コスト）

④ K P I「N」評価の進捗状況・今後の取組方針（飼料用米、6次化市場規模）

⑤ K P I「A」評価の進捗状況・今後の取組方針（輸出、酪農6次化）

⑥農地中間管理機構の機能強化

（機構の実績等の公表、機構の体制の改善、農地集積・集約化の環境整備、遊休農地に係る課税の強化・軽減等、農地情報公開システムの機能向上）

⑦経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進

⑧コメの生産コスト低減の取組

⑨～⑪米政策改革の着実な実施、飼料用米の生産コスト低減の取組

（生産数量目標配分、安定取引の推進、現物市場の活性化、きめ細かな情報提供、戦略作物本作化、米生産コスト低減、飼料用米コスト低減、飼料用米コスト構造把握に向けた取組）

⑫畜産・酪農の強化、

⑬収入保険制度の検討状況

⑭～⑮6次産業化等の推進（A-FIVE活用、スマイルケア食、薬用作物）、ジヤパンブランドの推進（輸出団体、食文化、GI）

⑯～⑰輸出環境整備（卸売市場、日本発の食品安全管理規格、輸出GAP、輸出全面ストップ回避、輸出環境ISO、GFVC）

⑱～⑲林業の成長産業化、水産業の成長産業化

⑳農林水産・食品産業におけるオープンイノベーションの加速化

# 農政改革の進捗状況

- 25年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、産業政策と地域政策を車の両輪とする農政改革を進め、『日本再興戦略改訂2015』等へも反映してきたところ。
- 新たな国際環境の下でも、生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していく。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」(H25.12決定、H26.6改訂)

「食料・農業・農村基本計画」(H27.3改訂)

**産業政策：農林水産業の成長産業化**

**生産現場の強化**

- 農地中間管理機構の創設
- 米政策の見直し
- 農協・農委等の改革の推進
- 経営所得安定対策の見直し
- 日本型直接支払制度の創設
- 人口減少社会における農山漁村の活性化

**多面的機能の維持・発揮**

**地域政策：美しく活力ある農山漁村の実現**

**需要フロンティアの拡大**

- 新たな国内ニーズへの対応
- F B I 戦略による輸出拡大
- 食の安全と消費者の信頼の確保
- I C Tを活用したスマート農業の推進
- 6次産業化の推進

**バリューチェーンの構築**

TPP大筋合意

H27.10

「総合的なTPP関連政策大綱」(H27.11決定)

～農政新時代～

生産者の持つ可能性をいかに発揮できる環境整備

『攻めの農林水産業への転換』  
成長産業化に取り組む生産者が  
その力を最大限発揮

『経営安定・安定供給のための構え』  
生産者の不安を払拭

『検討の継続』  
夢と希望の持てる農政新時代を創造

林業の成長産業化 ・ 水産日本の復活

日本の豊かな食や美しく活力ある地域を次世代へと継承

「強くて豊かな農林水産業」と  
「美しく活力ある農山漁村」を実現

# 農業分野のK P I 一覧

○ 現時点での7つの進捗は、「A(順調)」2つ、「N(今後評価)」2つ、「B(進捗途上)」3つ。

整理 No.	K P I	進捗
112	今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割が担い手によって利用される。	B
113	今後10年間（2023年まで）で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減する（約9,600円/60kg）。	B
114	今後10年間（2025年まで）で飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年度比2倍に向上（担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減）させる。	N
115	今後10年間（2023年まで）で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする。	B
116	6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする。	N
117	酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件に倍増させる。	A
118	2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とし、2030年に5兆円とする。	A

（備考）「K P I の進捗」の欄は、以下の区分により内閣官房日本経済再生総合事務局において整理。

A：目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、K P I が目標達成に向けて進捗しているもの

B：AほどK P I が進捗していないもの

N：今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの（今後、データが得られ次第評価を行う）

# K P I 「 B 」 評価の進捗状況・今後の取組方針

## KPI

今後10年間  
(2023年まで)  
で全農地面積の  
8割が担い手  
によって利用される。

今後10年間  
(2023年まで)  
で法人経営体数を  
2010年比約4倍  
の5万法人とする。

2023年までに資  
材・流通面等での  
産業界の努力も  
反映して担い手の  
コメの生産コストを  
現状全国平均比  
4割削減する  
(約9,600円/60kg)

## 進捗状況と今後の取組方針

- 担い手の利用面積のシェアは、平成22年度から25年度まで横ばいだったものが、農地中間管理機構の活動が開始された26年度には再び上昇に転じ、50.3%（前年度比1.6%上昇）。
- K P I の目標を達成するためには、機構の実績を大幅に拡大させる必要がある、「日本再興戦略」改訂2015で決定された機構を軌道に乗せるための方策に基づき、各都道府県・機構において改善が進められているところ。
- その結果、27年度末の機構の借入・転貸面積の実績は、昨年度に比して大幅に増加する見込。
- 農地の保有に係る課税・軽減等については、与党の税制大綱で実現する方向となっており、これも活用して、全都道府県で機構を軌道に乗せるべく全力をあげる。

⇒農地中間管理機構の詳細はp. 6

- 法人経営体数は、2010年の12,500法人から年々着実に増加し、現在は15,300法人（2014年2月）。目標達成に向けて、増加ペースを加速化させる必要。
- 国から都道府県に対し、都道府県別目標設定の考え方を提示したところであり（H27.7）、現在、各都道府県と法人化の推進に向けた調整を進めているところ。  
また、国から都道府県や農業法人協会等に対し、法人化推進体制の整備を働きかけてきたところ。
- 今後、更に、28年度予算等も活用して、税理士・中小企業診断士などの専門家が参加し、また商工会議所等と連携した法人化推進体制の整備・強化を進めていく考え。

⇒法人化の詳細はp. 7

- 2014年産米の担い手の生産コストは、光熱動力費等の物財費が増加したことにより、前年産と比べ横ばい。

KPI指標	2013年産米	2014年産米
個別経営	11,374円/60kg	11,558円/60kg
組織法人経営	11,931円/60kg	11,885円/60kg

- 12月17日、全国の農業者や民間企業等を参集し、コスト低減の具体策について話し合う「稲作コスト低減シンポジウム」を開催。引き続き、担い手への農地集積・集約、省力栽培技術・品種の開発・導入、産業界の努力も反映した生産資材費の低減を推進。

⇒米の生産コストの詳細はp. 8

# KPI「N」評価の進捗状況・今後の取組方針

## KPI

2025年までに飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年度比2倍に向上（担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度低減）

6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする。

## 進捗状況と今後の取組方針

- 本KPIは、『「日本再興戦略」改訂2015』において新規に設定されたKPIであるため、現時点でKPIの進捗状況を評価することは、困難。2015年産の飼料用米から生産コスト構造の把握を実施中。
- 森山大臣の指示により、「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し、現場の先進的な取組等を基に農家向けの生産コスト低減マニュアルを作成。今後、マニュアルを活用しながら現場での生産コスト低減の取組を推進。
- 本KPIの最新の数値は4.7兆円（2013年度）。本年3月、6次産業の市場規模の射程の見直しを行ったため、それ以前の数値と比較することは困難であるが、2014年度の数値については、対象となる7分野の調査結果を踏まえ、来年度早々に整理できる見込み。
- 今後、加工・直売に取り組む農林漁業者に対する新商品開発や販路開拓への支援、農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援に加え、輸出拡大、都市と農山漁村の交流の促進など、農林水産省の関連施策を総動員すると共に、関係府省とも連携し、市場規模の拡大に向けた取組を推進。

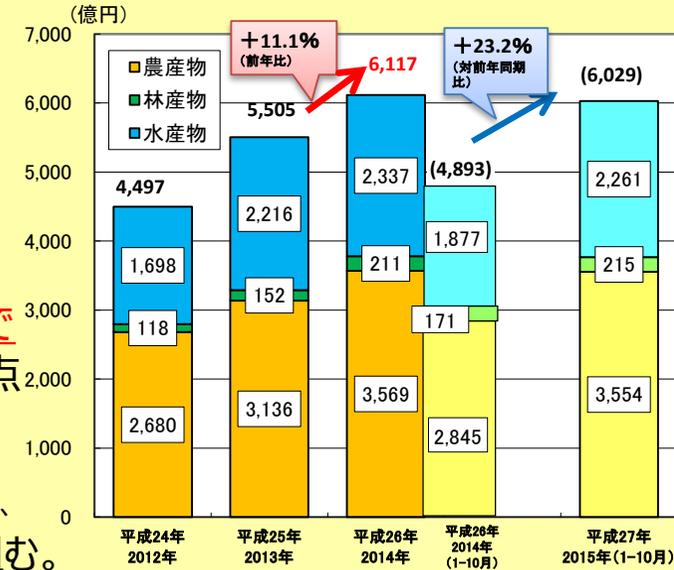
# KPI「A」評価の進捗状況・今後の取組方針

## KPI

2020年に農  
林水産物・食  
品の輸出額を  
1兆円とし、  
2030年に5  
兆円とする。

## 進捗状況と今後の取組方針

- 輸出戦略上の重点品目について、オールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体を2015年度初めまでに立ち上げ。輸出環境課題を整理し、「農林水産物・食品輸出環境課題レポート」を初めて取りまとめ。
- 農林水産物・食品の輸出額は、2014年に過去最高6,117億円を記録。2015年も1-10月迄で6,029億円（前年同期比23%増）と、通年で過去最高を更新するのは確実。
- TPP大筋合意により、輸出戦略の重点品目全てで相手国の関税が撤廃となったことも活かしながら、重点品目ごとの輸出促進対策を進めていく。
- 輸出環境課題（動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等）解決に向け、優先順位を付け取り組む。  
⇒毎年PDCAサイクルで取組を検証しつつ、2020年目標(1兆円)の前倒し達成を目指す。



酪農について、  
2020年までに  
6次産業化の  
取組件数を  
500件に倍増  
させる。

- 酪農の6次産業化の取組件数は236件(2014年)から284件(2015年4月末)まで増加。
- 多様な消費者ニーズに対応し、6次産業化に取り組む酪農家を支援するため、引き続き、特色ある生乳を指定団体を通さず直接販売するといった新たな生乳取引制度の周知徹底に努め、制度の利用拡大につなげていく。

# 農地中間管理機構の機能強化

- 担い手の利用面積のシェアは、平成22年度から平成25年度まで横ばいだったものが、農地中間管理機構の活動が開始された平成26年度には再び上昇に転じ、50.3%（前年度に比べて1.6%上昇）。
- KPIの目標を達成するためには、機構の実績を大幅に拡大させる必要があることから、「日本再興戦略」改訂2015において「機構を軌道に乗せるための方策」が決定されており、これに基づき、各都道府県・機構において改善が進められているところ。  
（県によって濃淡はあるが、多くの県で、初年度の手探り状態を脱し、自信を持って取り組むようになってきているところ。）
- その結果、平成27年度の機構の借入・転貸面積の実績は、昨年度の実績（借入2.9万ha、転貸2.4万ha）の約3倍となる8万ha程度と見込まれるところ（10月末時点で各都道府県から報告された28年3月末の見込値の合計）。
- 農地の保有に係る課税・軽減等については、与党の税制大綱で実現する方向となっており、これも活用して、全都道府県で機構を軌道に乗せるべく全力をあげる。

## 【機構を軌道に乗せるための方策】

1. 農地中間管理機構の実績等の公表
2. 農地中間管理機構の体制の改善
3. 農地の集積・集約化の環境整備
4. 遊休農地等に係る課税の強化・軽減等
5. 農地情報公開システムの機能向上



## 【改善策の実施状況等】

1. 平成27年度以降も、各都道府県の機構の実績をランク付けとともに公表していく予定。
2. ① 機構の現場職員 約250人→約400人に増加。  
現場で活動するコーディネーターの人数（委託先の職員を含む）  
約5,590人 → 約7,410人に増加。  
② 市町村の人・農地の状況の公表は、約7割の都道府県で実施済み。
3. ① 26年度の優良事例36地区を整理・公表済み。  
② 27年度の農地基盤整備事業との連携は約920地区。
4. 27年12月10日の与党税制調査会です承。
5. 28年4月に農地情報公開システムを改良予定。  
（逐次データ更新を可能とし、最新情報を提供。）

# 経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進

- 法人経営体数は、2010年の12,500法人から年々着実に増加し、現在は15,300法人(2014年2月)。

目標達成に向けて、増加ペースを加速化させる必要。

〔 2015年の法人経営体数の公表は、農林業センサスの確定値が判明する2016年3月以降になる見込み 〕

年次	2010	2011	2012	2013	2014
法人経営体数	12,511	13,700	14,100	14,600	15,300

出典:2010年は農林業センサス。2011年以降は農業構造動態調査。

- 国から都道府県に対し、都道府県別目標設定の考え方を提示したところであり(H27. 7)、現在、各都道府県と法人化の推進に向けた調整を進めているところ。

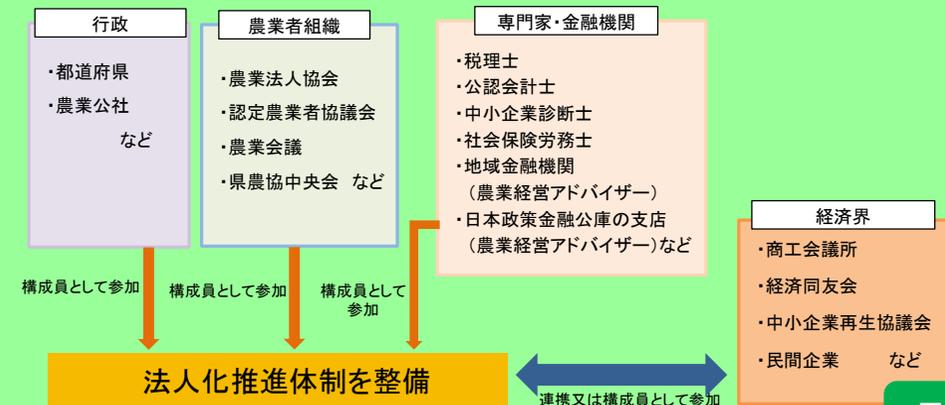
- また、国から都道府県や農業法人協会等に対し、法人化推進体制の整備を働きかけてきたところであり、全都道府県で何らかの体制は整備されたところ。

既に法人化推進体制のある県 (47県)	このうち、都道府県庁(普及センター等)に相談窓口がある県	26県
	このうち、都道府県担い手協議会や農業法人協会等の農業団体による相談窓口がある県	46県

(平成27年8月現在)

- 今後、更に28年度予算(要求中)等も活用して、税理士・中小企業診断士などの専門家が参加し、また、商工会議所等と連携した法人化推進体制の整備・強化を進めていく考え。

[都道府県段階での推進体制のイメージ](農業経営力向上支援事業(平成28年度予算要求中))



# 米の生産コスト低減の取組

- 担い手への農地集積・集約を加速するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

目指す姿：農地集積・集約の加速化及び省力栽培技術・品種の開発・導入等により、生産コスト低減を実現

- 今後10年間で担い手の米の生産コストを現状全国平均（1万6千円/60kg）から4割低減し、所得を向上。

## 担い手への農地集積・集約等

- 今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積

- ・分散錯圃の解消
- ・農地の大区画化、汎用化

(参考) 米の生産コスト(25年産)  
 全国平均 : 1万5千円/60kg  
 15ha以上層 : 1万1千円/60kg

## 省力栽培技術の導入

### 直播栽培 (育苗・田植えを省略)

(実証例)  
**労働時間**  
 18.4時間/10a → 13.8時間/10a  
 (移植) (直播)  
**費用** (利子・地代は含まない)  
 103千円/10a → 93千円/10a  
 (移植) (直播)



鉄コーティング種子



無人ヘリの活用も可能

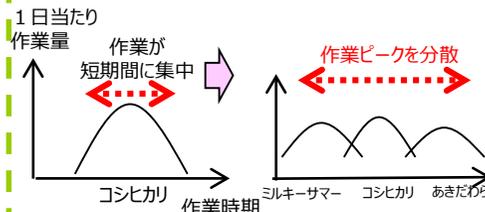
### ICTを活用した作業管理

作業のムダを見つけて手順を改善  
 (実証例)  
**田植え作業時間**  
 1.62時間/10a → 1.15時間/10a  
 (補植作業時間の削減)

## 大規模経営に適合した品種

### 作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



### 多収性品種

**単収**  
 530kg/10a → 700kg/10a  
 (全国平均) (多肥栽培で単収増)  
**生産費**  
 16千円/60kg (全国平均)  
 → 13千円/60kg (試算)

## 生産資材費の低減

### 農業機械の低コスト仕様

- ・基本性能の絞り込み
- ・耐久性の向上



⇒基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等  
 (標準モデル比2~3割の低価格化)

### 肥料コストの低減

- ・土壌診断に基づく施肥量の適正化(肥料の自家配合等)、精密可変施肥
  - ・フレキシブルコンテナの利用(機械化による省力化等)
- ⇒土壌改良資材のフレコン利用  
 (20kg袋比7%低価格化)



### 故障リスクに対応した農機サービスの充実

- ・交換部品の迅速供給など故障リスクを軽減するサービスの充実・強化が必要



⇒作業ロスの回避、機械所有の効率化  
 ⇒農業機械の長寿命化

### 未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用
- ⇒従来品比7%低価格化



### 合理的な農薬使用

- ・発生予察による効果的かつ効率的防除
  - ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除(IPM)
- ⇒化学農薬使用量抑制

# 米政策改革の着実な実施①

- 農業経営者が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境を整備するため、30年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた取組を工程に沿って実施。

行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
<b>生産数量目標の配分</b>				
<p>これまで各県に単一の目標値を配分していたが、都道府県段階等で自主的に需要に応じた生産判断を促すため、27年産米より自主的取組参考値を付記することにより、幅を持たせた配分を実施。</p> <p>751万ト(生産数量目標) ～739万ト(自主的取組参考値)</p>	<p>28年産の配分については、自主的に飼料用米等に転換した県に不利益が生じないよう各県のシェアを固定(各県の削減率が全国一律)。</p> <p>743万ト(生産数量目標) ～735万ト(自主的取組参考値)</p>	<p>29年産についても、各県のシェアを固定(各県の削減率が全国一律)するなど工夫(29年産が行政による最後の配分)。</p>	<p>30年産の需給見通し等の策定。</p>	
<b>安定取引の推進</b>				
<b>【米の安定取引の拡大】</b>				
<p>生産者、集荷団体、卸、小売・中食事業者等をメンバーとする「米の安定取引研究会」を立ち上げ、安定取引の拡大に向けた方向性を取りまとめ。</p>	<p>研究会報告書を踏まえ、業務用米の安定取引のためのセミナー、商談会を通じて、生産者と実需者とのマッチングを図る取組を実施することにより安定取引の拡大を推進。</p> <p>「JPEXPO2015(業務用向けセミナー・展示商談会)」の開催</p>	<p>引き続き、セミナー、商談会を通じ、安定取引の拡大を推進。</p>		
<b>【現物市場の活性化】</b>				
<p>「米の安定取引研究会」において、民間の現物市場の方向性についても検討。</p>	<p>民間において「複数年産米COM市場」、「中長期米仲介市場」等の安定取引にも配慮した現物市場が新たに開設されており、これらの現物市場に関する情報提供の拡大等を図り、取組の活性化を後押し。</p> <p>新たな現物市場に関する情報を「米に関するマンスリーレポート」に掲載</p>	<p>引き続き、現物市場に関する情報提供の拡大等を図り、取組の活性化を後押し。</p>		

# 米政策改革の着実な実施②

行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産

26年度

27年度

28年度

29年度

30年度

**きめ細かな情報提供**

「米に関するマンズリーレポート」において、主食用米の需給、価格情報を充実するとともに、作付選択に資する、麦、大豆、飼料用米の需給情報を提供。  
メールマガジンを発刊し、毎月配信。

「米に関するマンズリーレポート」における情報提供の拡充、公表の迅速化等、きめ細かな情報提供を更に推進。  
新たな基本計画における生産努力目標や、経営展望等により、各地域の特性に応じた担い手育成や所得の増大に向けて、農業関係者の具体的なイメージを持った取組を推進。

価格・数量の公表を迅速化。  
作付選択の判断材料として、野菜の需給情報も併せて提供。

引き続き、情報内容の充実など、作付選択の判断材料となる、きめ細かな情報提供を更に推進。

**主食用米以外の作物の本作化**

**【戦略作物の本作化】**

飼料用米・米粉用米への数量支払いの導入など、水田活用の直接支払交付金を充実し、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を推進。  
新たな基本計画において、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を位置づけ。

引き続き、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物について、水田活用の直接支払交付金による支援とともに、飼料用米については、多収品種の導入、施設・機械の導入等の推進、麦、大豆については、加工適性、多収性を備えた新品種の開発・導入、排水対策等により、生産性を向上させ本作化を推進。

飼料用米のKPIを設定。

「飼料用米コスト低減推進チーム」を設置。

チームで取りまとめたマニュアル等を活用し、現場での生産性向上を推進。

**【米の生産コストの低減】**

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化、経済界との連携等による、大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入、生産資材費の低減等により、平成35年までに担い手の米の生産コストを平成23年産米全国平均（1万6千円/60kg）から4割低減（9,600円/60kg）。

「稲作コスト低減シンポジウム」を開催。

生産コスト低減の取組を更に推進。

# 飼料用米の生産コスト低減の取組

- 飼料用米の生産コスト低減に向けて、森山大臣の指示により、省内に「飼料用米生産コスト低減推進チーム」を設置し、現場の先進的な取組等を元に農家向けの生産コスト低減マニュアルを作成。今後、マニュアルを活用しながら現場での生産コスト低減の取組を推進。
- なお、これまで、飼料用米の生産コスト構造を把握してこなかったが、多収や生産コスト低減の取組が拡大していく中で、主食用米とは異なる生産コスト構造になることが見込まれるため、2015年産の飼料用米から生産コスト構造の把握を実施中。

## 飼料用米生産コスト低減推進チームの設置

### ■ 第1回会合

(平成27年10月16日)

- ・ 森山農林水産大臣の指示を受け方針を決定。



第1回会合にて森山大臣より、飼料用米の生産コスト低減の検討を指示。

### ■ 第2回会合

(平成27年11月13日)

- ・ 有識者からの情報提供 (飼料用米で多収・低コストを実現している事例のヒアリング)

### ■ 第3回会合 (平成27年12月1日)

- ・ 有識者からの情報提供 (畜産業界からの飼料用米の活用の事例について、また、研究組織から飼料用米の多収の実現に向けての管理手法等についてヒアリング。)

### ■ 第4回会合 (平成27年12月15日)

- ・ 飼料用米生産コスト低減マニュアル(案)について議論、決定。

2015年産の飼料用米の生産コストについては2016年秋に2015年産米の生産費調査と同時期に公表予定

## 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」のポイント

- マニュアルでは現場で取組可能な生産コスト低減の取組を紹介しています。

多収  
実現



- 多収を実現することで生産コストを低減することが可能です。

低減  
技術

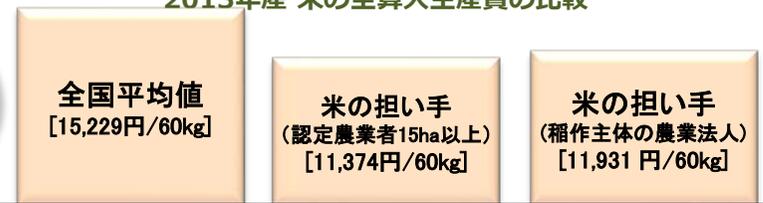
例えば…



- 先端技術による作業の合理化で、生産コスト低減が可能です。

規模  
拡大

2013年産 米の全算入生産費の比較



- 団地化・経営規模拡大を図ることで生産コスト低減が可能です。

担い手の生産コスト5割減の実現を目指す

# 畜産・酪農の強化

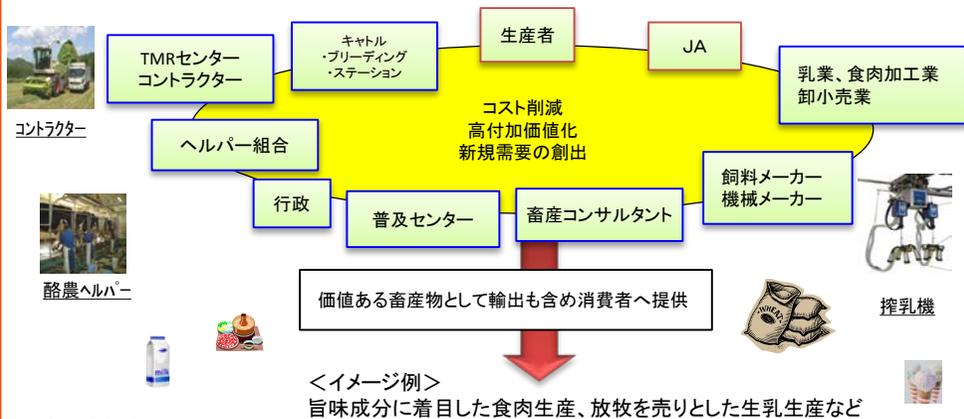
- 畜産・酪農生産基盤の強化のため、関係者が連携して収益性の向上を図る畜産クラスターの推進等により、酪農経営基盤の強化・繁殖拠点(キャトル・ブリーディング・ステーション等)の整備、生産・流通システムの効率化等を促進する。
- 差別化やブランド化を図る取組を推進するとともに、畜産・酪農生産者の創意工夫による6次産業化・輸出の取組を推進する。
- 「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、施策の拡充を検討中。

## 進捗状況

### 畜産・酪農生産基盤強化

#### (畜産クラスターの推進)

- 畜産農家をはじめ、コントラクター等の飼料生産組織や関連産業等の関係者(乳業、食肉加工業等)が有機的に連携・結集し、地域全体で収益力の向上を図る体制(畜産クラスター)を推進。
- **現在、全国566を超える地区で取組が検討されており、今後も強力に推進。**  
(26年度補正予算・27年度当初予算の合計額：279億円)



#### (新技術の活用)

- ロボット技術等を活用し、畜産・酪農の生産性の向上と省力化を推進。
- 性判別技術や受精卵移植を活用し、優良な乳用後継牛の確保と和子牛生産の拡大を推進。

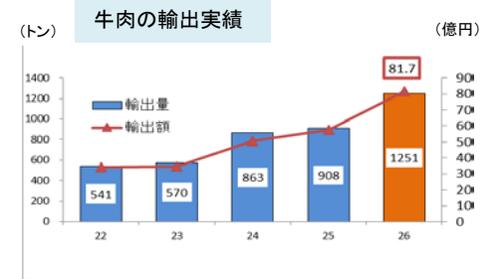


### 畜産・酪農生産者の創意工夫による取組の推進

#### (畜産物の輸出)

- 牛肉に加え、その他の品目についても27年10月に輸出戦略を策定。これらの戦略において、目標を設定して輸出促進を図っているところ。

品目別の輸出目標	H26年実績		H32年目標	
	輸出額	輸出量	輸出額	輸出量
牛肉	82	1,251	250	4,000
豚肉	5	429	12	1,000
鶏肉	17	10,823	35	14,000
鶏卵	4	1,527	26	10,000
牛乳乳製品	68	-	140	-

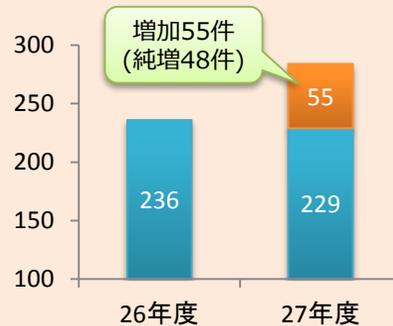


#### (酪農家による6次産業化の取組)

- 6次産業化を支援するため、指定団体との生乳取引の多様化を進め、27年4月から55件の酪農家が新たに6次産業化の取組を開始。

#### 6次産業化の取組件数

目標：H32年度 500件



#### 新たな生乳取引の事例

【特色ある生乳を指定団体を通さず直接販売】

- 地元企業に対して、乳たんぱく質が豊富なブラウンスイスの生乳を直接販売。
- 当該企業は特色ある生乳を使用してアイスクリームやプリン等を製造。



# 収入保険制度の検討状況

○収入保険の制度設計の検討のため、平成26年11月から、全国1000経営体（個人750、法人250）の協力を得て、模擬的に収入保険に加入してもらい、制度を的確に運営できるかを確認する事業化調査を平成28年まで実施。この結果を踏まえて制度を固め、関連法案を提出する予定。

## これまで

- 各種事前準備を経て
- 平成26年度予算の調査費で、農業者の収入データを収集・分析

全国4000経営体について  
 〔個人 3000〕  
 〔法人 1000〕  
 過去7年分の収入データを収集

- 基本的な仕組みを検討

(事業化調査における想定スキーム)

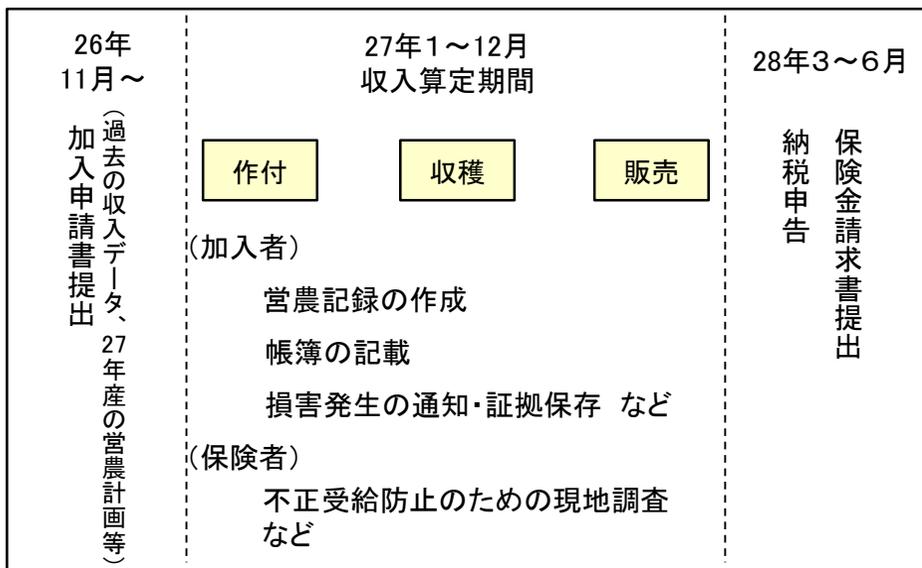
対象者	青色申告を5年間継続する農業者 (個人・法人)
対象収入	農産物の販売収入全体(所得ではない)
収入の把握方法	自己申告を基本に、税務申告書類等で確認
不正受給の防止	損害発生時の通知や証拠の保存、 現地調査等により確認
保険料	加入する農業者は保険料を負担
補償内容	過去5年間の平均収入等に対し、 当年の収入が一定割合下回った場合に補填

## 平成27年産を対象に

## 事業化調査

(フィージビリティスタディ)

平成26年11月から実施中



この間に、

- ・ 想定している仕組みが実務的に機能するか
- ・ 想定外の不都合は生じないか
- ・ 制度の細部をどうするか
- ・ 他制度との整理をどうするか

等を検証・検討

## 法制化

- 27年産の事業化調査の結果を踏まえて、制度の仕組みを調整・改善

〔調査・検討が  
順調に進めば〕

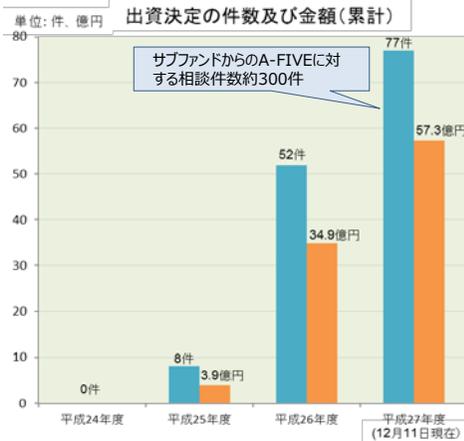
- 平成29年の通常国会に  
法案提出
- 法案成立後、必要な準備・周知  
徹底を経て、収入保険制度開始

# 6次産業化等の推進（A-FIVE活用推進、スマイルケア食、薬用作物）

- 農林漁業成長産業化ファンドは、累計77件を出資決定。今後は、ファンドの農林漁業者への一層の浸透を図るとともに、株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の出資対象を拡大し、ファンドの更なる活用を推進。
- スマイルケア食の普及を進めるための表示の仕組みの検討や、地場産食材を使った商品開発の取組等を支援。

## A-FIVEの活用の推進

- 農林漁業成長産業化ファンドについては、平成25年の株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の開業以来、全国53のサブファンドが整備され、出資件数は平成27年12月11日現在で累計で77件。



### ※事業体への出資決定状況

77件、出資決定額 57億3,000万円 (2015.12.11現在)

うちA-FIVE直接出資 1件 出資決定額 10億 100万円  
 うちサブファンド出資 76件 出資決定額 47億2,900万円  
 (うちA-FIVE分 23億6,500万円)

- 一方、現場の農林漁業関係者においては、ファンドの活用手法等が十分浸透していないことから、今秋から地方農政局等とサブファンドが連携した推進体制を整備し、6次産業化の事業が好調な農林漁業者等に対するファンド活用の働きかけを開始。
- また、6次産業化に取り組む農林漁業者等の国内外での販路開拓等を支援する事業者をA-FIVEの出資対象に追加し、農林漁業の6次産業化の促進、ファンドの更なる活用を推進（支援基準の改正を予定）。

## 医福食農連携

### ◆スマイルケア食

- 本年4月より新しい介護食品（スマイルケア食）普及推進会議を開催し、今後更にスマイルケア食を普及するため、商品を選びやすくするための表示の仕組みについて検討。
- 地域ぐるみの6次産業化の取組の一環として、スマイルケア食についての、地場産食材を使った商品開発や配食サービス等の実証、セミナー開催等の支援を検討（平成28年度予算要求中）。

### ◆薬用作物

- 漢方の原料となる薬用作物について、産地側と漢方メーカー側の情報交換・共有を促進し安定供給を目指す。
- 地域の生産者等が参加し、情報共有、意見交換などを行うブロック会議を全国8ヶ所で開催（本年度参加者817人）。
- 産地と漢方薬メーカーとの交渉により、本年度までに27産地で栽培契約が成立。[シャクヤク]



# 「ジャパンブランド」の推進（輸出団体、食文化、G I）

- 輸出戦略上の重点品目について、オールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体を2015年度初めまでに立ち上げ
- 日本食・食文化の魅力を正しく普及するため、親善大使のPR機能を強化し、民間主体の認定制度の創設を検討。
- 平成27年6月1日に地理的表示保護制度を施行、年内にも第一弾が登録見込み。

## 品目別輸出団体

○ 2015年度初めまでに、コメ・コメ加工品、牛肉（畜産物）、水産物、林産物、花き、茶、青果物の7品目で、オールジャパンで輸出に取り組む品目別輸出団体を立ち上げ。海外での日本産品の普及・定着、ブランドの確立のためのセミナーやPR活動を実施。

（例）ベルリン（2015年1月）、ロンドン（同5月）において、団体が合同で現地バイヤーや外食関係者等を対象にセミナーを開催、ビジネスチャンスを生み出す。

○ 新たに、①牛肉以外の畜産物（豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品）の輸出戦略を策定、②加工食品について輸出戦略実行委員会に部会を設置し、分野別にきめ細やかに輸出促進に取り組む。

## 日本食・食文化

### ◆日本食普及の親善大使によるPR機能強化

海外の日本料理関係者等にアドバイスを行う日本食普及の親善大使を増強し、日本食・食文化の国内外へのPR機能を強化。

※ 親善大使として神田川俊郎、村田吉弘他11名を任命（平成27年2月）。

### ◆民間主体の認定制度の創設に向けた検討

#### ①日本料理の調理技能認定制度（仮称）

海外日本食レストランの品質向上・連携のため、民間が海外日本食料理人の日本料理の知識・調理技能・経験について一定のレベルに達した者を認定する制度

#### ②日本産食材サポーター店認定制度（仮称）

日本産農林水産物・食品の輸出促進に向けて、民間が日本産食材を積極的に使用する海外レストラン・小売店をサポーター店として認定する制度

「日本食・食文化の普及検討委員会」の検討状況

- ・第1回（9/10）調理技能認定制度の討議
- ・第2回（11/9）サポーター店制度等の討議
- ・第3回（28年2月以降）最終取りまとめ予定

## 地理的表示保護制度(GI)



○ 平成27年6月1日に地理的表示法を施行。

年内にも第一弾が登録される見込み。

○ 制度の活用を促進するため、G I サポートデスクを設置。また、全国での説明会を実施。（11月30日現在、41都道府県で開催済み。）

○ 我が国のG Iの海外での保護を通じた農林水産物の輸出促進を図るため、諸外国と相互にG Iを保護できる制度の整備を検討中。

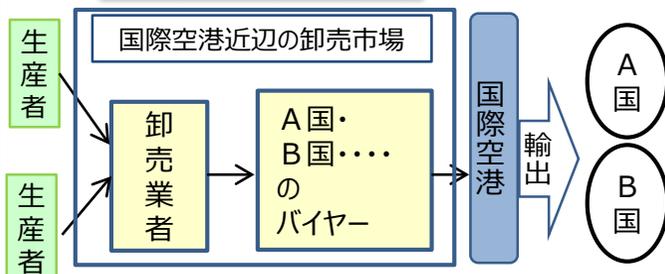
# 輸出環境の整備（卸売市場、日本発の食品安全管理規格、輸出用GAP）

- 国際空港近辺の卸売市場における輸出手続きのワンストップ化等による農林水産物の輸出拠点化を推進
- HACCPをベースとする日本発の食品安全管理規格・認証スキームを28年度に開始することを目指して、準備中
- 本年度中の我が国発の輸出用GAP規格策定に向けて「GAP戦略協議会」による検討とH27予算事業による措置を実施。

## 卸売市場の輸出拠点化

- 国際空港近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想（国際農産物等市場構想）を推進するため、国産農産物等の輸出の実現に向けた調査及び計画の策定、海外セミナーの開催等を支援（平成28年度予算拡充要求）。

### 【国際農産物等市場】



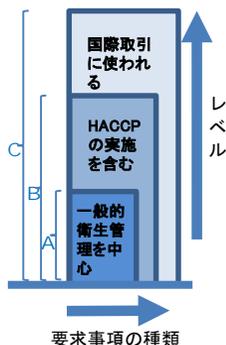
【実績】成田市卸売市場においては、11月中旬、英国ロンドンへの輸出に向けたワンストップ手続きの実証、物産展におけるテストマーケティング、大使館でのセミナー・レセプション等を実施。



## 日本発の食品安全管理規格

- 米国の食品安全強化法（FSMA）の施行等、世界でのHACCP義務化等により、**日本発の食品安全管理規格・認証スキームの構築が急務**。
- 平成27年1月より、準備委員会で具体化に向けた検討を実施。平成27年6月から二国間政策対話等を活用し、ASEAN諸国との連携を模索。
- **平成27年度中を目途に、規格・認証スキームの運営、人材の育成を担う主体（民間団体）を設立し、平成28年度に認証を開始予定**。順次、規格やガイドラインを策定し、国際的に通用するよう交渉を行う。

### 【規格のイメージ】



### 【認証スキームの特徴】（検討中）

- ① 国際標準に整合し、国際的に通用するもの。
- ② 段階的な取組を促進する仕組み。
- ③ 日本発の特徴として
  - ・現場からの意見を取り入れて継続的改善を促す。
  - ・和食やそれに使われる産品に適用しやすい。

## 我が国発の輸出用GAP

### 1. 「日本再興戦略」改訂2015

- 「国際的な規格づくりとして、我が国発の輸出用GAPについて本年度中に規格を策定し、2017年度に規格の承認申請を行う」

### 2. 施策の実行状況

- 「GAP戦略協議会」及び作業部会を設立し、**学識経験者、農業者、農業団体、実需者等の関係者による規格の検討**を実施

- 補助事業により国内外のGAPの実態調査等、規格の検討に向けた取組を支援

### 3. 今後の取組

- **今年度中に規格を策定**し、2016年度から運用を開始。



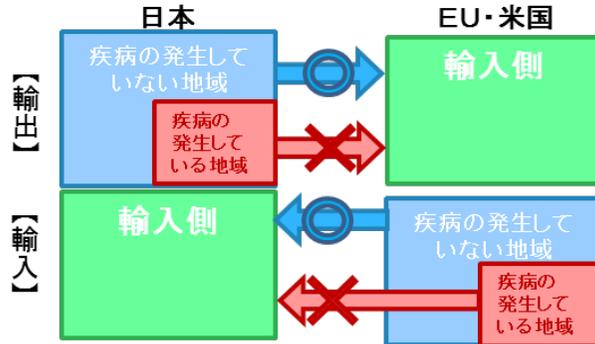
**2017年度の国際規格化を目指す**

# 輸出環境の整備（輸出全面ストップ回避、輸出環境課題レポート、GFVC）

- 口蹄疫等の疾病発生時でも畜産物輸出を継続できる体制を構築するほか、輸出戦略に基づき検疫協議を実施
- 今年度、輸出環境課題を整理し、「農林水産物・食品輸出環境課題レポート(2014/2015)」を初めて取りまとめ
- 日本の食産業の海外展開を推進するため、より幅広い地域を対象としたフードバリューチェーンの構築を支援

## 疾病発生時の輸出全面ストップ回避

### 【動物検疫システムの相互認証】



米国・EUに対し、**家畜疾病が発生した場合、相互に輸入停止地域を発生地域に限定する動物検疫システムの相互認証に向けた専門家協議を開始**（日EU・EPA交渉と切り離して協議）。

<現状> ・米国：2015年7月に枠組協議実施  
 ・EU：2015年11月に枠組協議実施  
 （※米国とEUは、既に相互認証の枠組を構築。）

【参考1：2010年の口蹄疫発生時の牛肉輸出停止例】

国名・地域名	輸出停止期間〔（ ）内は再開年月日〕
米国	2年4か月（平成24年8月18日）
ベトナム	3年11か月（平成26年3月20日）

【参考2：2014年4月の高病原性鳥インフルエンザ発生時の早期輸出解禁例】

シンガポール	4月13日発生後、翌4月14日に発生県以外の鶏卵の輸出が再開（地域主義の早期適用）
--------	---

## 輸出環境課題レポート

- 本年4月、「**農林水産物・食品輸出環境課題レポート（2014/2015）**」を初めて作成・公表。国別・品目別に優先順位を付けて課題解決に向けた取組を実施。

【本年の主な成果】

- ◆ 放射性物質に係る輸入規制：
  - ・タイが規制を撤廃（5月）、
  - ・EUが福島県を含め規制大幅緩和（11月）等
- ◆ 動植物検疫：
  - ・ベトナム向けりんごの輸出解禁（9月）
  - ・バーレーン（3月）、ミャンマー（10月）、ブラジル（12月）等で牛肉の輸出解禁
  - ・豪州で常温保存可能な牛肉製品輸出解禁（11月）



- これまでの成果や各国政府との協議の状況を踏まえ、本レポート2015/2016版を、**来年春**に公表予定。

## グローバル・フードバリューチェーン

### 官民合同の二国間政策対話等

- 幅広い地域を対象に、官民合同の政策対話や官民ミッション等を実施

- ◆ 平成27年度は、8月にベトナムとの間でハイレベル会合（大臣級）を実施し、中長期ビジョンを策定したほか、南アフリカ、インドネシア、ミャンマー、インドとの間で**二国間対話（高級実務者級）**を実施。
- ◆ このほか、ロシアやブラジル、インドなどへの**官民ミッション派遣**や、豪州、カンボジアなどにおける農業や食品加工の**事業性に関する調査**を実施。

### 産学官の連携強化

- 多様な食関連企業の参画による**官民協議会**を実施

### グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会

- ◆ 平成27年11月末現在、**272社・機関等が参画**
- ◆ 平成27年度はこれまでに、官民協議会2回に加え、インド部会、アセアン・豪州部会、分野別研究会（輸出環境整備、国際標準）を開催。

# 林業の成長産業化

- 森林・林業の現状については、昨年26年ぶりに木材自給率が30%台に回復するなど、明るい兆しが見え始めており、豊富な森林資源をさらに活用することで、林業の成長産業化を実現し、地方創生に貢献することを目指す。
- このためには、CLT等による木材需要の拡大と国産材の安定供給体制の構築が重要。

## 新需要の創出と木材利用の促進

スギのCLT



### ○ CLT・耐火部材の開発・普及

CLTについて、**28年度早期の建築基準整備**に向けた**データ収集、実証的建築や生産体制整備**への支援などを普及に向けて推進。併せて、中高層建築に欠かせない**耐火部材の開発**を推進。

### ○ 木質バイオマスの利用拡大

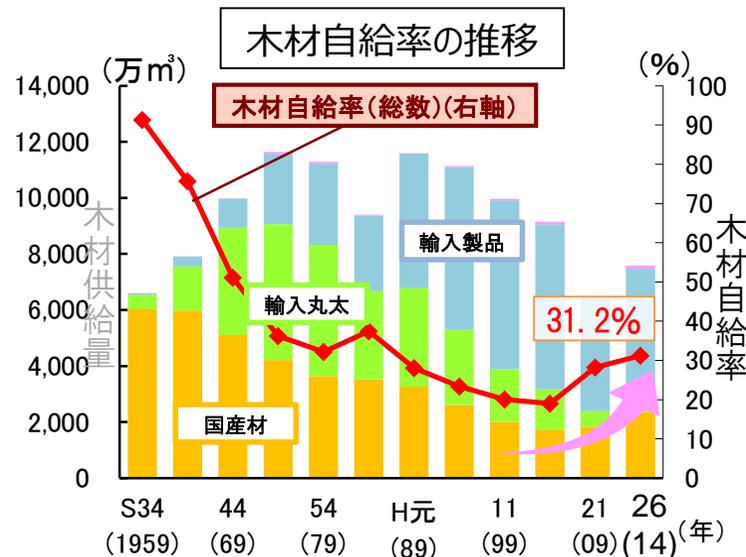
主に未利用木材を使用する発電施設が、**20箇所稼働中**（7月末）。**燃料材の安定供給**や、**小規模発電・熱利用**を今後推進。セルロースファイバーについては、地域での製造に向けた技術開発等を推進。

### ○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした木材利用の促進

「木材利用等に関するワーキングチーム」（国、東京都、組織委）の第1回を10月に開催。WTを通じ、大会関連施設等への木材利用を促進。

### ○ 木材・木材製品の輸出促進

輸出額は、平成以降最高額となるペースで増加（**186億円**（10月末））。付加価値の高い製品輸出を拡大するため、**木材製品のブランド化・規格化**や**輸出先国でのPR**を推進。



## 国産材の安定供給体制の構築

### ○ 施業集約化の推進

航空レーザー計測やICTなどの活用により、森林資源情報や、森林の境界や所有者の情報を取得し、関係者で共有する取組を支援し、**施業の集約化**を推進。

### ○ 人材の育成

森林施業プランナーなどの林業技術者の育成や、現場技能者の確保・育成を行う「**緑の雇用**」を実施。

### ○ 路網整備の推進・高性能林業機械の開発

簡易で丈夫な路網の開設を優先し、採算性の高い森林で先行的に開設。**路網の年間開設延長は3年間で約2倍**に(1.6万km。H25)。また、集材の高速化・省力化のための林業機械の技術開発を推進。

### ○ 川上と川下の連携強化

27年度から川上から川下までの関係者が参加した需給情報連絡協議会を開催。需給情報の共有を図り、地域の生産・流通の特徴を踏まえた安定供給体制を構築。

### ○ 民有林・国有林が連携した森林・林業の地域モデル構築

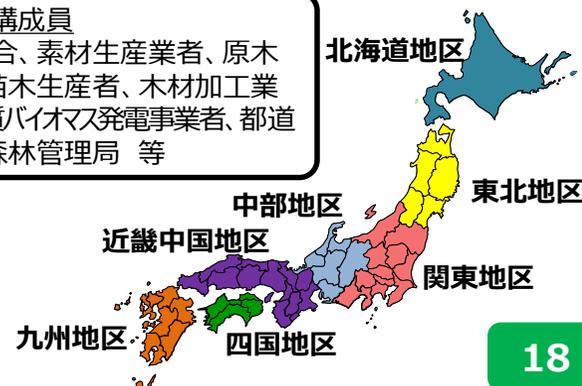
安定供給や低コスト施業を目指し、**民有林と国有林が連携するモデルの構築**がスタート。



## 需給情報連絡協議会の開催 (全国7地区)

### 協議会構成員

森林組合、素材生産業者、原木市場、苗木生産者、木材加工業者、木質バイオマス発電事業者、都道府県、森林管理局等



# 水産業の成長産業化

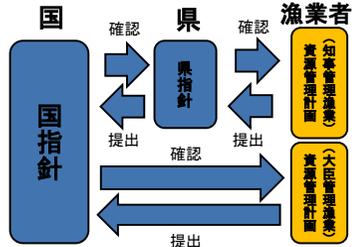
- 漁業者自らが、漁業・漁村の構造改革を目指す「浜の活力再生プラン」を来年度末までに全国で600件策定。複数の漁村地域が連携する「広域浜プラン」を2017年度末までに60の地域で策定。
- IQ方式の試験を本年秋から拡大して実施。本年度から漁業者等が作成する資源管理計画の評価検証等を順次実施。
- 水産加工場のEU向けHACCP認定、漁港の衛生管理による水産物輸出拡大や流通促進等を図る。
- 養殖についても品質やブランド力など強みのある水産物の生産・販売・輸出に向けた取組を促進。

## 施策の実行状況

### 資源管理の高度化

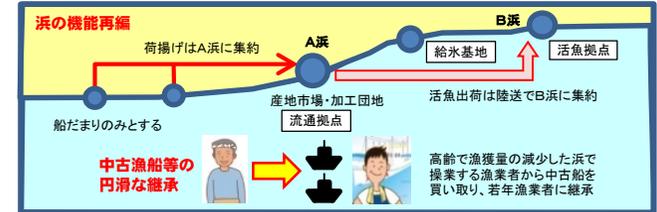
- 資源管理計画の評価検証
  - これまでに約1,800の地区で策定された**資源管理計画のうち、実施から5年目を迎えた約1,400の計画について**、国及び都道府県に設置された資源管理協議会による**評価・検証を本年4月から実施、本年度末に取りまとめ**。管理措置の追加や取組内容の再検討などを行い、漁業者等が計画の見直し・改善を実施する。
- 資源回復・漁業経営安定のため漁獲量を各船に割り当てるIQ（個別割当）方式の試験的実施
  - 昨年10月から本年6月まで**北部太平洋**で操業する一部の大中型まき網漁船を対象に**サバ類のIQ試験を実施**。更なるデータ収集のため**本年10月から全船に拡大**して2回目の試験実施中。

#### 【資源管理指針・計画の流れ】



### 浜の活力再生プラン

- 「浜の活力再生プラン」の策定
  - 漁協・漁業者が食品企業や流通業者、商工会等と連携して収入向上とコスト削減の対策に取り組む「浜の活力再生プラン」の策定を平成25年度補正予算から支援。602地区でプランを策定中、481地区でプランを承認済（2015年11月末現在）であり、**2016年度末までに600地区で策定を目指す**。
- 「広域浜プラン」の策定
  - 複数の漁村地域が連携して広域的に浜の機能再編やネットワーク化に取り組む「広域浜プラン」の策定を平成27年度予算から支援。11地区でプランを策定中、2地区でプランを承認済（2015年11月末現在）であり、**2017年度末までに60地区で策定を目指す**。



### 水産物の輸出の促進

- 水産物の輸出拡大
  - 水産物の輸出額は2020年の3,500億円の目標達成に向け、着実に増加(2014年: 2,337億円)。拠点漁港における高度衛生管理型の陸揚施設や荷捌き所を整備するとともに、**昨年10月から厚生労働省に加え、水産庁も水産加工場のEU向けHACCP認定業務を開始**し、4施設を認定（2015年11月末現在）。
- 流通促進
  - 水産物加工・流通の**先進的取組（新商品開発や未利用魚の活用等）を支援**

### 養殖業の競争力強化

- 品質、ブランド力など強みのある養殖業実現に向け、IT技術等の先端技術を駆使した養殖技術開発のための予算を要求。

# (参考) 農林水産・食品産業におけるオープンイノベーションの加速化

- 農林水産・食品産業と異分野との連携により知識・技術・アイデアを融合させることで、革新的な技術シーズを生み出し、スピード感をもって商品化・事業化に導く**新たな産学連携研究の仕組み**(「知」の集積と活用)が必要。
- 現在、これを具体化するため、産学官連携協議会(準備会)の立ち上げ準備中。12月9日現在で法人会員166、個人会員94(合計260)が入会申込。今後これを母体としてオープンイノベーションの取組を加速。

## 近年の海外の動向等

- オランダでは、農業と異分野が連携し、技術、アイデア等を持ち寄り、価値ある商品を生み出すことで産業競争力を強化
- ベルギー等でも同様の取組が拡大

異分野との連携を推進する  
新たな産学連携研究の仕組みが必要

## 新たな産学連携研究の仕組み (「知」の集積と活用)

### 産学官連携協議会

- セミナー・ワークショップ等を開催、研究開発プラットフォームの形成を支援



### 研究開発プラットフォーム

- プロデューサー的人材を中心に、研究課題の具体化、戦略の策定等を実施、研究開発全体をマネジメント

### 研究コンソーシアム

- 各プラットフォーム内で研究代表者を中心に、研究開発を実施。

## これまでの進捗状況

- ・10月に東京と京都において、シンポジウムを開催し、異分野も含めた民間企業、大学等から**約900名**が参加。
- ・11月のアグリビジネス創出フェアでは、**約300名**が参加。
- ・産学官連携協議会(準備会)を立ち上げ、12月9日現在で、**法人会員166、個人会員94(合計260)**が入会申込。  
⇒多様な主体の関心が高まっている。

## 「知」の集積と活用の中で 当面推進する主な研究領域について

- 日本食・食産業のグローバル展開
- 健康長寿社会の実現に向けた健康増進産業の創出
- 農林水産業の情報産業化と生産システムの革新
- 新たな生物系素材産業の創出
- 次世代水産増養殖業の創出
- このほか、産学官連携協議会における意見を踏まえ、具体的なテーマを検討。

世界市場を見据えた  
農林水産業・食品産業の産業競争力強化